

## 府中市住宅耐震化緊急促進アクションプログラムにおけるPDCAサイクルによる進行管理

平成29年度				
具体的な取組 (Plan)	実績 (Do)	評価 (Check)	改善策の検討 (Action)	
【1 各戸訪問の実施】 木造戸建て住宅 約2000戸	【1 各戸訪問の実施】 木造戸建て住宅 2,069戸	【1 各戸訪問の実施】 各戸訪問により、市の支援制度の利用につながったケースがあった。しかし、訪問件数からすると利用につながったケースは少なく、支援制度に直結するアプローチをする必要がある。	【1 各戸訪問の実施】 耐震化につなげるため、訪問の際は、現状や課題をよく聞き取り、相手のニーズに合わせた説明や事業案内を行う。	
【2 普及啓発活動の実施】 (1)木造戸建て住宅（①を除く）に対する啓発資料の送付 約8000戸 (2)啓発イベントの実施 耐震相談会／市内イベント（福祉まつり、商工まつり）への (3)耐震アドバイザー派遣事業 50件 (4)住宅耐震地域啓発隊事業 随時	【2 普及啓発活動の実施】 (1)木造戸建て住宅（①を除く）に対する啓発資料の送付 7,443戸 (2)啓発イベントの実施 耐震相談会 平成29年7月25日(火)・26日(水)、平成30年3月14日(水)・3月15日(木) 商工まつり 平成29年8月4日(金)～8月6日(日) 福祉まつり 平成29年10月14日(土)・10月15日(日) (3)耐震アドバイザー派遣事業 98件 (4)住宅耐震地域啓発隊事業 3件	【2 普及啓発活動の実施】 (1)の啓発資料の送付により、(2)耐震相談会への参加者の増、(3)耐震アドバイザー派遣事業の申込件数の増など大きな効果が得られた。また、啓発イベントでは、PR方法を工夫し昨年度より来場者数を増やすことができた。 (4)の住宅耐震地域啓発隊事業では、参加者の耐震化への意識が高く、実際に耐震化につながったケースもあった。また、耐震化から地域防災といった幅広い情報提供が求められている。	【2 普及啓発活動の実施】 耐震化に関する機運を高めるため、啓発イベントでは、チラシ配付だけではなくPR方法を工夫する。また、耐震化の重要性や市が実施している事業について、分かりやすく興味がもてる資料やパネルを作成する。 耐震アドバイザー派遣事業及び住宅耐震地域啓発隊事業については利用実績を増やすため、対象者に確実に情報が届くような事業のPR方法を検討する。	
【3 関係機関との連携】 (1)改修事業者に対する講習会の実施 6月頃	【3 関係機関との連携】 (1)改修事業者に対する講習会の実施 6月20日(火)	【3 関係機関との連携】 講習会の対象者は改修事業者だが、特に改修工事に直接携わる方の参加を増やすことが必要である。	【3 関係機関との連携】 講習会のPRを行い参加する改修事業者を増やすとともに、講習会の内容の充実を図り、改修事業者の技術力向上に努める。	
【4 財政的支援】 (1)木造住宅の耐震診断費及び耐震改修費等に対する助成 目標件数 診断50件／改修30件／シェルター等設置5件 ／除却10件	【4 財政的支援】 (1)木造住宅の耐震診断費及び耐震改修費等に対する助成 診断67件／改修28件／シェルター等設置0件／除却8件	【4 財政的支援】 診断の助成件数については目標を上回る実績となった。改修及び除却の助成件数についてはほぼ目標に近い実績となつた。 また、シェルター等設置については、相談やお問合せはあったが申込みにはつながらなかった。	【4 財政的支援】 目標の助成件数を達成するために、助成事業を分かりやすく丁寧に案内するよう徹底し、申請に興味を持った所有者がスムーズに手続きできるよう努める。	

## 府中市住宅耐震化緊急促進アクションプログラムにおけるPDCAサイクルによる進行管理

平成30年度			
具体的な取組 (Plan)	実績 (Do)	評価 (Check)	改善策の検討 (Action)
<b>【1 各戸訪問の実施】</b> (1)木造戸建て住宅 約3000戸 (2)分譲マンション 5ヶ所	<b>【1 各戸訪問の実施】</b> (1)木造戸建て住宅 2,945戸 (ポスティングを376件を含む) (2)分譲マンション 3管理組合	<b>【1 各戸訪問の実施】</b> (1)木造戸建て住宅への各戸訪問により、市の支援制度の利用につながったケースがあった。しかし、訪問件数からすると利用につながったケースは少なく、支援制度に直結するアプローチをする必要がある。 また、(2)分譲マンションへの訪問により、耐震診断等の費用負担が耐震化の障壁となっている。	<b>【1 各戸訪問の実施】</b> 耐震化につなげるため、訪問の際は、現状や課題をよく聞き取り、相手のニーズに合わせた説明や事業案内を行う。 また、分譲マンション耐震化促進施策を検討する必要がある。
<b>【2 普及啓発活動の実施】</b> (1)啓発イベントの実施 耐震相談会／市内イベント(福祉まつり)への参加 (2)耐震アドバイザー派遣事業 35件 (3)住宅耐震地域啓発隊事業 随時	<b>【2 普及啓発活動の実施】</b> (1)啓発イベントの実施 耐震相談会 平成30年9月5日（木）・6日（金）、平成31年3月13日（水）・14日（木） 福祉まつり 平成30年10月13日（土）・10月14日（日） (2)耐震アドバイザー派遣事業 30件 (3)住宅耐震地域啓発隊事業 3件	<b>【2 普及啓発活動の実施】</b> (1)耐震相談会への参加者や(2)耐震アドバイザー派遣事業の申込件数など平年並みであった。 (3)の住宅耐震地域啓発隊事業では、参加者の耐震化への意識が高く、実際に耐震化につながったケースもあった。また、耐震化から地域防災といった幅広い情報提供が求められている。	<b>【2 普及啓発活動の実施】</b> 耐震化に関する機運を高めるため、啓発イベントでは、チラシ配付だけではなくPR方法を工夫する。また、耐震化の重要性や市が実施している事業について、分かりやすく興味がもてる資料やパネルを作成する。 耐震アドバイザー派遣事業及び住宅耐震地域啓発隊事業については利用実績を増やすため、対象者に確実に情報が届くような事業のPR方法を検討する。
<b>【3 関係機関との連携】</b> (1)改修事業者に対する講習会の実施 6月頃	<b>【3 関係機関との連携】</b> (1)改修事業者に対する講習会の実施 6月19日(火)	<b>【3 関係機関との連携】</b> 講習会の対象者は改修事業者だが、特に改修工事に直接携わる方の参加を増やすことが必要である。	<b>【3 関係機関との連携】</b> 講習会の内容の充実を図り、改修事業者の技術力向上に努める。
<b>【4 財政的支援】</b> (1)木造住宅の耐震診断費及び耐震改修費等に対する助成目標件数 診断35件／改修28件／シェルター等設置2件／除却10件	<b>【4 財政的支援】</b> (1)木造住宅の耐震診断費及び耐震改修費等に対する助成診断38件／改修15件／シェルター等設置0件／除却10件	<b>【4 財政的支援】</b> 診断及び除却の助成件数については目標の実績となった。 改修については目標の半数にとどまった。 また、シェルター等設置については、申込みにはつながらなかった。	<b>【4 財政的支援】</b> 目標の助成件数を達成するために、助成事業を分かりやすく丁寧に案内するよう徹底し、申請に興味を持った所有者がスムーズに手続きできるよう努める。

## 府中市住宅耐震化緊急促進アクションプログラムにおけるPDCAサイクルによる進行管理

令和元年度				
具体的な取組 (Plan)	実績 (Do)	評価 (Check)	改善策の検討 (Action)	
<b>【1 各戸訪問の実施】</b> (1)木造戸建て住宅 約3000戸 (2)分譲マンション 8ヶ所	<b>【1 各戸訪問の実施】</b> (1)木造戸建て住宅 2806戸 (2)分譲マンション 8管理組合	<b>【1 各戸訪問の実施】</b> 木造戸建て住宅への訪問において、所有者等の現状や課題を聞き取り、ニーズに合わせた説明や事業案内を行うために、時間をかけて丁寧な説明を行ったが、市の耐震化支援制度の申請につながるケースは少なかった。 分譲マンションへの訪問により費用負担軽減が重要であることがわかり、耐震化の普及啓発や費用負担軽減施策が必要である。	<b>【1 各戸訪問の実施】</b> 木造戸建て住宅所有者等のニーズに合わせて、住宅の改修・改善等で活用可能な補助事業等を含めた支援制度の説明や事業案内をより丁寧に行う。 分譲マンションに対する耐震化促進施策や支援制度の具体的なプランの構築を進める。	
<b>【2 普及啓発活動の実施】</b> (1)啓発イベントの実施 耐震相談会／市内イベント(福祉まつり)への参加 (2)耐震アドバイザー派遣事業 35件 (3)住宅耐震地域啓発隊事業 随時	<b>【2 普及啓発活動の実施】</b> (1)啓発イベントの実施 耐震相談会 令和元年9月4日（水）・5日（木）、令和元年11月13日（水）・14日（木） 福祉まつり 台風により中止 総合防災訓練 令和元年10月27日（日） (2)耐震アドバイザー派遣事業 16件 (3)住宅耐震地域啓発隊事業 1件	<b>【2 普及啓発活動の実施】</b> 耐震アドバイザー派遣事業及び住宅耐震地域啓発隊事業について、平成29年度から徐々に下回っているため、事業周知をより活発に行う必要がある。	<b>【2 普及啓発活動の実施】</b> イベントへの参加を継続して行い、耐震化の重要性や市の支援制度をより広く周知する。 また、耐震アドバイザー派遣事業及び住宅耐震地域啓発隊事業は、利用数を増加させるため、新たな周知施策を検討する。	
<b>【3 関係機関との連携】</b> (1)改修事業者に対する講習会の実施 6月頃	<b>【3 関係機関との連携】</b> (1)改修事業者に対する講習会の実施 令和元年6月11日（火）	<b>【3 関係機関との連携】</b> 技術力向上を図るために、講習会の内容を検討し、新たな知識の習得機会を提供することができた。	<b>【3 関係機関との連携】</b> 継続して、講習会の内容をより充実させることで、参加者の技術力向上を図る。	
<b>【4 財政的支援】</b> (1)木造住宅の耐震診断費及び耐震改修費等に対する助成目標件数 診断35件／改修16件／シェルター等設置1件／除却15件	<b>【4 財政的支援】</b> (1)木造住宅の耐震診断費及び耐震改修費等に対する助成診断29件／改修6件／シェルター等設置0件／除却14件	<b>【4 財政的支援】</b> 居住している住宅の建築年数が増していくなかで、耐震改修を行い居住し続ける所有者は減少しており、居住している住宅を除却する所有者は増加している。しかし、木造住宅耐震化助成事業の全体の件数は減少している。	<b>【4 財政的支援】</b> 耐震化に興味を持った所有者がより積極的に耐震化に取り組めるよう、費用の一部を補助金で立替払いする制度（委任払い）などの制度の検討を行う。	

## 府中市住宅耐震化緊急促進アクションプログラムにおけるPDCAサイクルによる進行管理

令和2年度			
具体的な取組 (Plan)	実績 (Do)	評価 (Check)	改善策の検討 (Action)
<p><b>【1 各戸訪問の実施】</b> 旧耐震基準の木造戸建て住宅への各戸訪問について、平成29年度から令和2年度までの4ヵ年で市内全てを訪問する計画で実施しており、今年度で全戸の訪問を完了し、市内木造戸建て住宅の実情を把握する。 (1)木造戸建て住宅 約1200戸 (2)分譲マンション 3ヶ所</p>	<p><b>【1 各戸訪問の実施】</b> (1)木造戸建て住宅 1,029戸 (ポスティングで実施) (2)分譲マンション 3管理組合 (訪問及び資料送付)</p>	<p><b>【1 各戸訪問の実施】</b> 木造戸建て住宅の訪問はコロナ禍の影響により、各戸訪問ではなく啓発資料等のポスティングにより直接的な啓発を実施した。その結果、相談会や支援制度の申し込み件数が増加した。 分譲マンションへの訪問については、耐震化に対する情報発信や支援制度の構築の必要との市民の声を確認した。</p>	<p><b>【1 各戸訪問の実施】</b> 木造戸建て住宅所有者への啓発は、令和2年度をもって市内全域の各戸訪問及びポスティングを完了した。今後は、各戸訪問の形式に限らず、ダイレクトメールや自治会回覧などの手法により、引き続き耐震化の周知・啓発を行うことを検討する。 また、市内全域の訪問等が終了し、所有者の耐震化意向や耐震化の実施に向けた課題といった市民の声を確認できることから、一連の訪問結果を今後の普及・啓発活動方法の手法検討に反映する。 分譲マンション所有者への啓発は、支援制度構築後の周知と兼ねて、管理組合へ資料送付を検討する。</p>
<p><b>【2 普及啓発活動の実施】</b> 継続してイベントへの参加を行うとともに、耐震アドバイザー派遣事業及び住宅耐震地域啓発隊の利用件数増加に向けた新たな施策を構築する。 (1)啓発イベントの実施 耐震相談会／市内イベントへの参加 (2)耐震アドバイザー派遣事業 34件 (3)住宅耐震地域啓発隊事業 隨時</p>	<p><b>【2 普及啓発活動の実施】</b> (1)啓発イベントの実施 耐震相談会 2回 (12月：参加者7名、3月：参加者1名) 市内イベントへの参加 1回（総合防災訓練） (2)耐震アドバイザー派遣事業 12件 (3)住宅耐震地域啓発隊事業 0件</p>	<p><b>【2 普及啓発活動の実施】</b> イベントの開催及び啓発ブースの出展により、広域的な周知・啓発を実施することはできた。しかし、3月開催の相談会は緊急事態宣言下でリモートでの開催も相まって、集客が少なかった。 耐震アドバイザーの派遣については、前年度比若干の申請件数の減はあるものの、一定の申し込みがあった。 住宅耐震地域啓発隊事業はコロナ禍の影響で集会を行うことが難しいこともあり、活用実績が無かった。また、地域啓発隊の利用増に向けた新たな施策についても、事業実施が困難なことから検討が進まなかった。</p>	<p><b>【2 普及啓発活動の実施】</b> イベント時における普及・啓発活動にあっては、必要な感染症対策を徹底し、積極的な展開を継続する。 耐震アドバイザーによる専門家の派遣及び地域啓発隊による職員派遣は、申込件数の改善を目指して周知方法の見直しを図る。 近年、相談会参加人数の減少傾向が続いていることから、住宅所有者が耐震化に興味を持ち、気兼ねなく参加していただけるように、相談会の開催方法を見直す。</p>
<p><b>【3 関係機関との連携】</b> 改修事業者に対する講習会について、コロナ禍における適切な実施方法を検討する。</p>	<p><b>【3 関係機関との連携】</b> 改修事業者に対する講習会の開催 (オンライン形式で開催)</p>	<p><b>【3 関係機関との連携】</b> 従来の集会形式を見直し、新たな知識の習得機会を提供することができた。</p>	<p><b>【3 関係機関との連携】</b> 改修事業者の技術力向上については、引き続き講習会による取組みを継続する。 住宅所有者が改修事業者へ容易に相談ができるよう、事業者情報の周知を強化する。</p>
<p><b>【4 財政的支援】</b> 木造住宅の耐震化助成を継続して実施するとともに、費用の一部を補助金で立替払いする制度（委任払い）などの制度及び分譲マンションの耐震化助成制度の構築を進める。 (1)木造住宅の耐震診断費及び耐震改修費等に対する助成 目標件数 診断35件／改修15件／シェルター等設置1件／除却15件 当初の費用負担を軽減する制度の検討 (2)分譲マンションの耐震化助成制度の構築</p>	<p><b>【4 財政的支援】</b> (1)木造住宅の耐震診断費及び耐震改修費等に対する助成 診断18件／改修3件／シェルター等設置0件／除却8件 (2)分譲マンションの耐震化助成制度の構築 助成制度案を作成</p>	<p><b>【4 財政的支援】</b> コロナ禍により普及啓発活動や各戸訪問（ポスティング）の開始時期が遅れたことから、相談件数及び助成制度の申請件数が減少している。</p>	<p><b>【4 財政的支援】</b> 木造住宅を対象とした助成事業は、住宅所有者が活用しやすい制度となるよう見直しを行い、手続きの簡素化を図る。 分譲マンションの耐震化助成については、早期の制度化を進める。</p>